

平成29年 臨時（第2回）大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年3月24日(金)  
午後4時～午後4時12分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会室

3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 生野 誉士  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
次長兼学校教育課長	御手洗 功	次長兼教育総務課長	佐藤 雅昭
教育総務課参事	清水 昭男	教育総務課参事	三原 徹

5 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主任	松下 明史
----------	-------	---------	-------

6 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第26号) 教育委員会職員の人事異動について

8. 会議の概要

教育長 それでは、ただいまより、平成29年臨時（第2回）大分市教育委員会を開会いたします。（午後4時 開会）

教育長 本日の署名委員は1番委員と2番委員にお願いします。  
それでは、ただ今より議案審議に入ります。

教議第26号「教育委員会職員の人事異動について」につきましては、本案は、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第26号の審議は秘密会とします。

次長兼 議案審議の前に人事異動名簿(案)をお配りしたいのですが、よろしい  
教育総務課長 でしょうか。

教育長 許可します。

次長兼 それでは、教議第26号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明  
教育総務課長 申し上げます。

今回の人事異動につきましては、教育委員会全体で270名うち幼稚園6名の異動を予定しております。

まず、退職者についてですが、課長補佐級以上の職員では、羽田野教育部次長、塔鼻文化財課長、後藤スポーツ・健康教育課参事兼大分市学校給食東部共同調理場場長、長野文化財課参事、河野大分市立金池小学校主幹、佐藤大分市立春日町小学校主幹が退職する予定でございます。また、幼稚園教職員につきましては、5名が退職する予定でございます。

なお、教育委員会事務局全体では、定年及び自己都合を併せて、16名が退職いたします

次に、形式退職につきましては、県の内示に連動しておりますが、これは大分市立の小中学校から本市教育委員会に割愛により転入していた指導主事等の教職員が、再び大分市立の小中学校等に転出することでございます。今回は、阿部教育部次長兼大分市教育センター所長をはじめ計10名が形式退職する予定でございます。

次に、解派遣でございますが、これは県教育委員会からの派遣を受け入れた者の派遣を解くことでございますが、今回のこの4名中3名は割愛として本教育委員会に転入し、1名は県教育委員会に戻り、学校勤務になる予定でございます

す。

次に、昇任転任のうち部長級につきましては、澁谷教育部長が市長事務部局に転出し、後任として増田企画部参事が転入し、また、秦教育部教育監が市長事務部局に転出し、後任として私が昇任する予定でございます。

次長級につきましては、池辺学校施設課長が教育部次長に昇任し、課長を兼ねる予定でございます。また、羽田野教育部次長の後任として、河野教育部次長兼社会教育課長が兼務異動となる予定でございます。また、御手洗教育部次長兼学校教育課長に未収金徴収対策担当が兼務として加わります。

課長級につきましては、永田スポーツ・健康教育課長と津田教育企画課長が市長事務部局に転出し、清水教育総務課参事が教育総務課長へ、西川スポーツ・健康教育課参事が体育保健課長へ、大石社会教育課参事が人権・同和教育課長へ、佐藤学校教育課参事が大分市教育センター所長へそれぞれ昇任する予定でございます。

また、市長事務部局から、安藤農林水産課長が社会教育課長へ、沖田観光課長が文化財課長へそれぞれ転入する予定でございます。

参事級につきましては、2名が市長事務部局に転出し、5名が昇任し、4名が市長事務部局から転入し、2名が兼務移動となる予定でございます。

課長補佐級につきましては、7名が市長事務部局に転出し、8名が昇任し、10名が市長事務部局から転入または教育委員会内で転任し、2名を大分県教育委員会からの割愛採用とする予定でございます。

係長級につきましては、指導主事のみ掲載しておりますが、10名が教育委員会内または、市長事務部局から転任し、4名が割愛により教育委員会事務局内に転入し、また、4名の派遣を受け入れる予定でございます。

幼稚園教諭につきましては、平成29年4月1日付けの機構改革に伴い、幼稚園の園長及び教諭につきましては、子どもすこやか部に転任になる予定でございます。

まず、園長につきましては、専任園長1名が転任し、その他の専任園長5名と小学校長兼務の園長10名は引き続き同じ園の園長として子どもすこやか部に転出いたします。

また、10名が小学校長の兼務で園長になる予定でございます。

9ページの中段にございます表の3名の者につきましては、退職に伴い、園長の任を解こうとするものでございます。

また、主任につきましては5名が転任する予定でございます。

一般教諭につきましては、37名が子どもすこやか部に転任する予定でございます。

再任用職員につきましては、5名が子どもすこやか部に転任し、2名を採用する予定でございます。

また、その下の表の4名を教諭として、新規採用する予定でございます。  
以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼  
教育総務課長           それでは、お配りした人事異動名簿(案)を回収させていただきます。

教育長                   それでは他に何かありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時12分 閉会)